

都市計画道路 兜塚山辺線の変更理由

1.路線の概要

都市計画道路 兜塚山辺線は、起点、終点を天理市柳本町とする、標準幅員12m、2車線、延長約110mの幹線街路である。

当初、昭和41年に都市計画決定後、番号変更などが行われているが、当初（昭和41年）から現在の線形である。

全線未整備で現道はない。

2.都市計画道路変更の内容

(1)変更の理由

本路線は、桜井市の都市計画道路 兜塚山之辺線と都市計画道路 奈良天理桜井線（国道169号）との連続性の確保のために必要であり、一体となって機能を発揮する路線である。

しかし、都市計画道路 奈良天理桜井線がすでに本市の南北軸を担っており機能を代替できることや、桜井市域で都市計画道路 兜塚山之辺線の都市計画変更手続き（一部区間の廃止）が行われていることから、本路線の必要性はなくなっている。

本路線を「奈良県都市計画道路の見直しガイドライン」（平成22年奈良県）に沿って検証した結果、都市計画道路としての必要性が認められないため、廃止するものである。

(2)変更の内容

全線廃止